

令和2年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業)
成果報告書 (I)

実施機関名 (徳島県教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

平成18年4月の学校教育法施行規則の一部を改正する省令により、LD、ADHDの児童生徒が通級による指導の対象となり、年々その数は増加している。徳島県においても、小中学校では、平成25年からの5年間で1.2倍の児童生徒が通級による指導を受けており、令和元年度は601名が指導を受けている。また、平成30年度からは高等学校における通級による指導の制度化を受け、徳島中央高等学校において運用を開始し、令和2年度は7名が指導を受けている。

発達障害の可能性のある児童生徒の特徴として「失敗に対する耐性の弱さ」が挙げられ、こうした児童生徒の学習意欲の維持には、つまずきに応じた教材を活用した「エラーレス(失敗なし)」な取組が有効であると言われている。また、他の特徴として「否定的な指導(叱責など)の積み重ねによる二次的な障害の併発」が挙げられ、これに対しては「望ましい行動を育てる」ことに重点を置いた「ポジティブな行動支援」の有効性が示されている。

徳島県では、平成27年度から令和元年度の間、研究指定校(東みよし町立加茂小学校)において専門家との協働の下、集団指導や個別指導の充実を目指し、つまずきやすい学習課題を分析したり、通常の学級での教科指導等における教員の専門性の向上に取り組んだりした。この結果、児童らの成功体験が増加し、難易度の高い課題に前向きに取り組む様子が見られたり、授業中や休み時間の問題行動が減少したり、授業に必要な物の準備や着席行動といった自発的な学習準備行動等の向上が見られたりするなど、小学校における取組においては一定の成果が確認できた。

一方、高等学校においても、令和元年度に、通級による指導内容の充実と担当教員の研修体制の構築に取り組み、生徒の実態把握を基に指導目標及び手立てを立案する指導プログラム試案の作成と、指導実践と評価を通じた担当教員の研修プログラムの試行を行った。高等学校の取組については、試行の段階を一步進め、他の高等学校でも応用が可能な指導及び研修プログラムを構築することが課題として残った。

以上のことから、令和2年度は高等学校を拠点校として指定し、「高等学校における通級による指導プログラム」及び「通級による指導担当教員への研修体制」の確立を目指すとともに、「関係機関との一層の連携強化」に関する実践研究を行うことにした。

2. 目的・目標

専門家の助言を受けながら、令和元年度に開発した「生徒の実態把握を基に指導目標及び手立てを立案する指導プログラム試案」による実践を更に進め、教員が自律的に個別の指導計画の立案と実践を行うことができる指導プログラムの在り方を検討する。また、指導プログラムの他校での応用についての方策を検討する。さらに、小学校等で確立された「ポジティブな行動支援」の考え方にに基づき、生徒の実態に応じた肯定的な行動目標や承認、賞賛による正の強化を取り入れた手立てによる個別の指導計画が立案できるように進める。

指導プログラムにより立案された個別の指導計画を基に通級による指導を行い、客観的な

指導記録を基に、専門家の助言を受けながら指導目標や手立ての評価と改善を行うことを通して、担当教員の実態把握力や個別の指導計画立案、指導実践に関する専門性を高める。また、効果のある個別の指導計画を蓄積することで、経験の少ない教員が通級による指導を担当しても質の担保が可能となる体制作りにも取り組む。

また、個別の指導計画や実践記録を学校内の教員が閲覧できるシステムを試行し、通級による指導がより般化しやすくなる校内体制の在り方についても検討する。

3. 主な成果

①通級による指導担当教員の専門性向上

ア. 高等学校における専門性の向上

「生徒の実態把握を基に指導目標及び手立てを立案する指導プログラム」を用いて、大学教員や特別支援教育巡回相談員などの専門家の助言を受けながら、生徒の実態に応じた肯定的な行動目標や、賞賛による正の強化を取り入れた手立てを立案し、指導を進めた。その結果、生徒の行動に落ち着きや前向きな態度が見られるなど、指導プログラムの有効性が認められた。しかし、通級による指導担当教員が個別の指導計画の立案と実践を行うことについては、専門家の支援無しには難しかった。特に、プロフィールチェック表で概括的に把握された生徒の実態から、生徒にとって分かりやすくかつ具体的な行動目標を設定することは、専門家の助言が必須であった。

指導プログラムの他校での応用については、次年度から新たに通級による指導を導入する高等学校にプログラムを提供し、専門家より生徒3名について指導、助言を受けた。指導を受けた教員からは、「指導プログラムを使うことにより、指導の方向性を定めることができた」といった意見や「分かりやすく説明してくれて良かった」などの感想が得られた。このことから、指導プログラムが他校でも応用できることが示唆された。

個別の指導計画による指導及び客観的な記録に基づく評価と改善を通して、担当教員の生徒理解が深まるとともに、教員の気づきによる新たな手立ての導入や他の指導場面への応用が認められるなど、個別の指導計画立案や指導実践に関する専門性が高まった。

イ. 質の担保が可能となる体制づくり

経験の少ない教員が通級による指導を担当しても質の担保が可能となる体制として、効果のある個別の指導計画を蓄積するためのデータベースを作成し、令和元年度及び2年度の指導事例8件を記載した。また、データベースは校内の情報ネットワーク上のフォルダに保存し、通級による指導担当者や他の教員も随時閲覧できるようにした。

通級による指導の、通常の学級等への般化を促進するために、通級による指導担当教員とHR担任との情報共有を緊密に行った結果、「通常学級における学習内容の般化の機会の提供」や「通級による指導の内容への動機付けの高まり」といった効果が認められた。また、通級による指導内容を校内の全教員が閲覧できる様式として「通級通信」を作成し、校内の情報ネットワーク上に公開した。その結果、教員から「通級による指導での取組内容が分かり、生徒への声かけがしやすくなった。」

といった感想が得られるなど、全教員による指導内容閲覧システムに一定の効果が認められた。

ウ. 専門家による学校コンサルテーションの実施

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で県外大学教員が来県して直接指導することができなかったが、テレビ会議システムを活用した研究協議会や担当教員へのコンサルテーションにより十分な成果を上げることができた。また、令和元年度から設置している Web 掲示板は、担当教員が通級による指導の進捗記録や指導上で感じる日々の疑問について、大学教員等の専門家や県教育委員会担当者間で共有し、指針や回答を得るためのツールとして強力に機能した。

エ. 通級指導専門性充実検討会議

通級指導専門性充実検討会議の設置状況については、表1の通りである。

表1 通級指導専門性充実検討会議の設置状況

日時	参加者	内容
令和2年9月23日	徳島中央高等学校 教員7名 大阪樟蔭女子大学 准教授 特別支援教育課 指導主事1名 班長1名 課長1名 特別支援教育巡回 相談員2名	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の方向性について確認。 ・学校全体での情報の共有の在り方について検討。 ・指導内容のデータベース化についての提案。
令和3年1月25日	徳島中央高等学校 教員8名 大阪樟蔭女子大学 准教授 特別支援教育課 指導主事1名 班長1名 課長1名 特別支援教育巡回 相談員1名	<ul style="list-style-type: none"> ・通級による指導のマニュアルについて周知。 ・「通級による指導」における担当教員と生徒との関係の重要性について確認。 ・指導内容のデータベースの構築に向けての取組。 ・校内の情報共有の方法について検討。

オ. 医療・福祉関係者等の活用

児童生徒の特性把握及び適切な指導のための医療・福祉関係者等の活用状況については、表2の通りである。

表2 児童生徒の特性把握及び適切な指導のための医療・福祉関係者等の活用状況

日時	参加者	内容
令和2年11月24日 4時間目	徳島中央高等学校 教員2名 とくしま地域若者 サポートステーション職員2名	(出前授業) 「ストレスマネジメント」 ・ストレスのメカニズム ・ストレスへの対処法 ・ストレス反応チェックシート
令和2年11月24日 6時間目	徳島中央高等学校 教員2名 とくしま地域若者 サポートステーション職員2名 特別支援教育課 指導主事1名	(出前授業) 「ストレスマネジメント」 ・ストレスのメカニズム ・ストレスへの対処法 ・ストレス反応チェックシート

カ. 発達障害教育研究講演会の実施

日時：令和2年11月3日（火・祝）午後1時30分から午後3時40分まで

会場：徳島県立総合教育センター ホール

対象：幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校教職員、福祉施設教職員等
当事者やその保護者等

内容：講演「子どもの心の受け止め方～子どもの心に響く褒め方・叱り方・関わり方～」

講師：東京都立矢口特別支援学校 主任教諭 公認心理師・臨床発達心理士
特別支援教育士スーパーバイザー 川上 康則 氏

成果：講師は、幅広い障害種の子供たちに対する教育実践を積み重ねており、地域支援等の経験も豊富で、地域の学校現場や保護者などから「ちょっと気になる子」への相談支援にも携わっている。本講演会では子供理解やどの子供も輝けるような学級に導くためのコツ、子育てに役立つヒントなどについて具体的に話していただいた。「子供の心の受け止め方のポイント」を分かりやすく説明していただき、今後子供と接する際の気持ちのもち方、考え方、また、「特別支援教育とはうまくいかないことがある子供の価値を高める教育である」など特別支援教育の根幹にも触れる貴重な講演であった。

当日は、コロナ禍での開催のため定員を制限し、355名の参加となった。参加者からは、「自分を見直すきっかけになった」「これから日々の声かけや関わり方を変えていきたい」「ポジティブ支援が広まってほしい」との感想が寄せられた。

②「特別支援まなびの広場」リーフレットの作成

本県では、特別支援教育に関する知識を学ぶことができるサイト「特別支援まなびの広場」を開設している。このサイトでは、通級による指導の充実を図るために、「通級による指導ハンドブック」、「通級による指導啓発資料」の掲載、特別支援教育の基礎的な知識が学べるeラーニング教材や、児童生徒のつまずきやすい学習内容をスモールステップで構成した学習教材、学校コンサルテーションの事例研究成果などを公開している。このサイトを活用することにより、特別支援教育に関しての専門性向上が見込まれることから、「特別支援まなびの広場」広報用リーフレットを作成し、県内市町村教育委員会や小・中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校等に配付し、研修においても活用した。



▲リーフレット特別支援まなびの広場

③実践報告研究会の開催

令和2年度の成果報告会を次のとおり実施した。

日	時	令和3年1月25日(月) 午後3時から午後5時まで 令和3年2月18日(木) 午後3時から午後5時まで 令和3年3月4日(木) 午後3時から午後5時まで 令和3年2月15日(月)から3月31日(水)まで(アーカイブ)
実施方法		Zoomによるオンライン配信 総合教育センターホームページ上でアーカイブ配信
対象		幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校教職員、福祉施設職員等
内容	令和3年1月25日(月) オンライン配信	・記念講演(15:25~16:55) 「特別支援教育に携わる教員として大切にしたいこと」 学校法人西軽井沢学園 理事長 奥田 健次 氏
内容	令和3年2月18日(木) オンライン配信	・実践報告①(15:05~15:55) ・実践報告②(16:00~16:55)
内容	令和3年3月4日(木) オンライン配信	・パネルディスカッション(15:10~16:55)
内容	令和3年2月15日(月)~3月31日(水) アーカイブ配信	・事例研究 ・アドバイザーの先生による各校の実践ポイントについての解説スライド(図3) ・徳島中央高等学校等による通級による指導の取組についての発表スライド(図4)
参加人数		788名

**【事例1】
Aさん**

指導の手立て

- ・校内就労実習を企画
- ・客観的に評価できるチェック項目での自己評価
- ・行動チェック表による検証(アドバイザーと)

実践事例

- ・図書室での貸し出し本のポップ作り
- ・図書室の装飾作業
- ・ガラス戸や鏡の清掃
- ・高圧洗浄機での清掃
- ・本の貸出業務

12



**【事例2】
Bさん**

取組3. メモをとる練習

メモをとり、実際に作業する練習をしてほしいと担任からの要望があった。

塗り絵を用意し、どこに何色を塗る、どんな模様で塗るなどの指示を出してメモを取らせる。その後、塗り絵を渡し、メモを見ながら指示通りの作業を行う。

この際、あえて指示に曖昧な内容や、先に言ったことを後で訂正するようなひっかけを用意し、わかりにくい部分を作った。

そのような部分について質問ができるような練習も行った。

22



図3 アドバイザーの先生による各校の実践ポイントについての解説スライド例

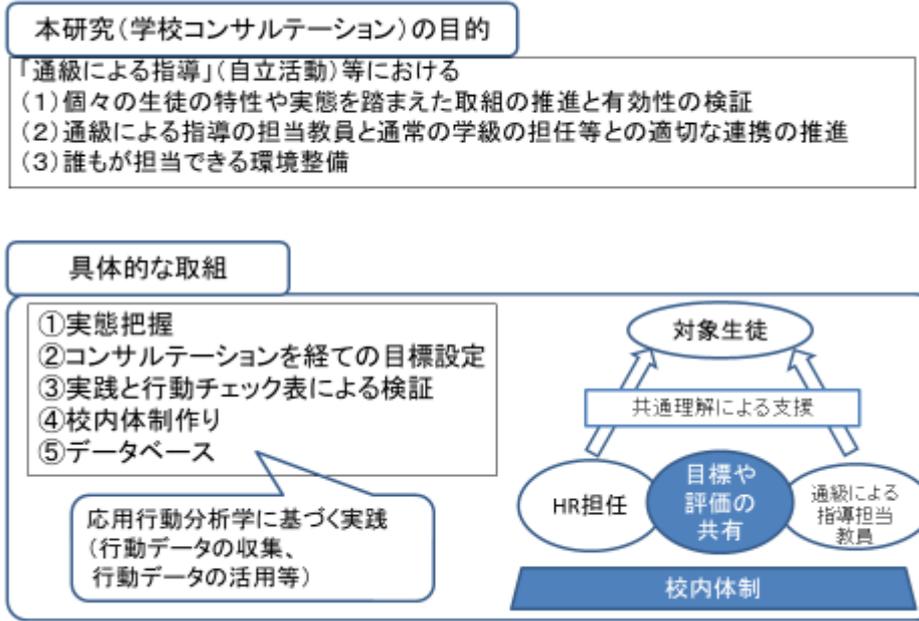


図4 実践研究報告会での発表スライドの一部

3回の実践報告会では、通級による指導について、高等学校での取組について報告し、アーカイブにおいて具体的な事例を専門家の解説とともに配信した。小学校や特別支援学校の取組について、主体性を伸ばすポジティブな行動支援や特別支援学校のセンター的機能と連携する支援体制について実際の取組に基づく実践の報告が行われた。また、パネルディスカッションでは、ポジティブな行動支援の取組のこれからの展望や支援力アップの方策について意見交換が行われた。

④徳島県発達障害教育研究会の開催

令和2年度の徳島県発達障害教育研究会を次のとおり実施した。

日	時	令和2年12月11日(金) 午前10時から午後4時まで
会	場	徳島県立総合教育センター
対	象	徳島県内の高等学校、特別支援学校教職員等
内	容	実践報告「個別の指導計画について」(10:10~12:00) 那賀高等学校、阿波西高等学校、穴吹高等学校 情報提供「通級ハンドブックの活用について」(13:00~13:30) 講演「発達障害のある生徒の認知の特徴と教員の関わり方」 (13:40~15:40) 講師 徳島大学 津村 秀樹 氏
参加人数		43名

実践報告では、個別の指導計画の作成方法について事例を交えながら3校が発表した。参加者からは「他校の取組を知るきっかけとなり、自校でも取り入れたい内容がたくさんあった」、「個別の指導計画を作成していく際の校内の連携について大変参考になった」、「高校での発達障害教育について知ることができて良かった」等の意見が聞かれた。

情報提供では、多様化する生徒への対応方法や令和元年度に作成した「通級ハンドブック」について紹介した。

講演では、発達障害を抱える生徒へのアプローチ方法として、認知行動療法について取り上げ、認知変容にいたるプロセスや生徒理解、関わり方のポイントを知り、今後の生徒への対応について考えることができた。

4. 通級による指導における専門性のポイント

【高等学校】

- 適切な実態把握と教員間の連携により、具体的な指導・支援の手立てを考えるスキル
- 生徒のニーズや目標に応じた授業内容を展開する力
- 通級による指導の担当教員間、通常の学級の担任、管理職等との協働力
- ポジティブな行動支援の考え方に基づく、生徒の自己理解形成と社会的自立に向けたスキル養成へのサポート

令和2年度は、特に「通級による指導の担当教員間、通常の学級の担任、管理職等との協働力」をポイントとして、校内体制の整備や情報共有の在り方等について研修を行い、研修体制の構築を行った。

5. 拠点校における取組概要

【学校種：高等学校】

① 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

今年度、拠点校においては、通級による指導の対象生徒7名に対して、3名の通級による指導担当教員及び3名の通級による指導副担当教員が指導を行った。3名の担当教員の年度当初の通級による指導経験年数は、2名が2年、1名が未経験であった。本報告においては、通級による指導専門性充実検討会議において協議の対象となった6名の生徒の9事例を報告する。

通級による指導の開始に当たって、担当教員が大学教員や特別支援教育巡回相談員などの助言を受けながら、令和元年度に開発した「生徒の実態把握を基に指導目標及び手立てを立案する指導プログラム（表5）」を用いて、それぞれの生徒の実態に応じた肯定的な行動目標や、賞賛による正の強化を取り入れた手立てを立案した。また、目標をできるだけ具体的な行動レベルで立案するとともに、客観的な記録が可能な記録表を作成することで、正確な評価ができる個別の指導計画とした。

表5 生徒の実態把握（行動チェック表）を基に指導目標及び手立てを立案する指導プログラム記入例

生徒名	〇〇 〇〇		<h3 style="margin: 0;">行動チェック表</h3> <p style="margin: 0;">☆10月カレンダー</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 150px; height: 80px; margin: 10px auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center; text-align: center;"> <p style="margin: 0;">観察により、行動の様子 を記録しましょう！</p> </div>
担当教員	●●・●●		

	分 類	項 目	月	火	水	木	金	土	日
長期目標	学習・運動・ 対人 ・生活	感情のコントロール				1 本人：80 教員：50	2	3	4
短期目標	作業後の作業セルフチェック表の自己評価と教員の評価の差が20点以内になる		5	6 本人：100 教員：100	7	8 体育祭予行	9	10	11
			12	13 本人：90 教員：90	14	15 /	16	17	18
			19	20 本人：100 教員：90	21	22 /	23	24	25
			26	27 /	28	29 /	30	31	

☆行動に関する記録方法

上段：作業セルフチェック表による自己評価
下段：教員による評価
/：観察なし
(生徒の欠席・先生が行動の状況を確認できなかった・行事等で授業なし など)
※作業は技師さん指導の下、ガラス・鏡掃除、ダスタークロスを使ったモップがけ、高圧洗浄機による掃除を行った。

さらに、経験の少ない教員が通級による指導を担当しても質の担保が可能となる体制として、効果のある個別の指導計画を蓄積するためのデータベースを作成した（表6）。

表6 効果のある個別の指導計画を蓄積するためのデータベース

【学習面】指導内容データベース

▼は、ドロップダウンリストから選択してください。

※は、行動チェック表からコピー&ペーストしてください。

文の量が多くてセルに収まらない時は、セルの高さを自由に変更してください。

	学年	項目(▼から選択)	長期目標※	短期目標※	教材・指導の手立て※	その他参考になる事項(自由記述)
記入例	2	全体での指示理解(聞く)	様々な場面で、教員からの全体への指示通りの行動ができる。	通級指導時間中、教員からの全体への指示通りの行動ができる。	・初めは本人に興味がある内容の指示を出す。 ・初めは指示の予告をし、次第に予告を減らす。 ・本人に記録表を持たせ、達成時に教員が印をつけ、賞賛する。	習熟してきたら、将来、就業が予想される業種で応用できそうな指示を選び、練習する。
	2	集中力の持続	他者を思いやる論理的思考ができ、良識を持った社会人として対人関係が築ける人になる。	自分が関心の無いことにも、社会的に大切なことには集中力を維持させることができる。	・自己認知・自己理解をするところからスタートし、自分が苦手とする集中力の持続と情緒の安定を感情のコントロールと他者を思いやる論理的思考を定着させることで図る。	認知行動療法やグループワークによるシェアリングに取り組むことで、ほどよい落ち着きが生まれ、メタ認知が可能となった。
	2	自分の特性理解	将来、良識を持った社会人として社会で生活が営んで行けるような対人関係が築ける人になる。	級友と会話ができるように、対話力(傾聴力・質問力・理解力・再構成力・FD力)を磨く。	他者との会話がスムーズに行えるようになるために、感情のコントロールと他者を思いやる論理的思考を定着させる。	会話のモチーフとなる場面を、模擬演習し、実践力を身に付けることで実際の行動が可能となる。本人の素直さ謙虚さがカギとなる。
	3	自分の特性理解	良識を持った社会人として職場や地域で生活が営んで行けるような対人関係が築ける人になる。	基本的な生活習慣を確立し、職業観を明確に持つとともに、コミュニケーション力を養うこと。	本人が苦手とする社交性と協調性を培えるプログラムに取り組ませ、他者を思いやる論理的思考を定着させる。	作業効率を上げるために、反復練習から応用演習に切り替えるカリキュラムが効果的である。
	3	ノートの書き写し(書く)	将来、良識を持った社会人として職場や地域で生活を営んでいけるような振る舞いを身に付けさせたい。	就職活動を念頭に、履歴書を丁寧な字で書けるよう練習すること、身だしなみを整えることができるよう練習する。	小さな字を書いたり、まっすぐ文字を書いたりすることはできた。しかし、1字1字のバランスをとることが難しかったため、右のように4ブロックに分けたマスで字の練習をした。	

②通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

通級による指導の担当教員が通常の学級の担任と行った情報共有等の連携は、表7の通りである。報告のあった6名の生徒全員について、通級による指導担当教員と担任の情報共有が行われた。情報共有の時期は、「行動チェック表作成時」「週1回」「授業後」など様々であり、交換された情報の内容は「指導内容」「通級による指導及び通常学級での様子」「通級による指導担当教員及びHR担任の要望」等であった。これらの連携により、「通級による指導での指導内容や生徒の取組への理解促進」「通級による指導の指導内容への動機付けの高まり」といった効果が認められた。

表7 通級による指導担当教員とHR担任との連携の記載例

生徒	情報共有の時期	内容	効果
A、B	月末ごとの「行動チェック表」作成の時 欠席など生徒に気になる様子が見られた時	通級による指導での様子、学級での様子	生徒への支援体制の強化ができた。（取組内容の般化への協力）
C、D	授業後 通常学級の担任から声かけがあった時	進路に関すること	生徒の進路決定に向けて通級による指導と通常学級との連携が取れ、進路決定に役立った。
E	週1回	通級による指導での様子、学級での様子	授業内容に必要な取組を取り入れることができた。
F	授業後	通級による指導での様子、クラスで気にかけてほしい内容、HR担任の要望	通級による指導で指導している内容についての担任からの声かけにより、動機付けの高まりが見られた。

また、指導内容を校内の全教員が閲覧できる様式として「通級通信」を作成し、校内の情報ネットワーク上の掲示板に公開を周知し、同じネットワーク上で確認できるようにした。その記載例は図8の通りである。「通級通信」に記載された内容は、「現状の指導目標」「指導による行動変化」「教員への賞賛等の依頼」等であった。全教員の閲覧システムの効果を評価するために、教員に対してアンケートを実施した。その結果、「今までは通級による指導で何をしているのか分からない部分があったが、取組がよく分かった」、「気をつけて生徒を見ていきたい」といった感想が得られるなど、「通級通信」による情報共有システムに一定の効果が認められた。

通級通信

先生方のお声かけが生徒たちの励みになります。良くなった点やお気づきの点などを見つけて、お声かけ（ポジティブな行動支援）をお願いします。

HR	生徒	○月の活動
2年	A	コミュニケーションスキルを磨く活動を行ったところ、課題であった同性のクラスメイトの何人かと会話できるようになってきており、自分に自信ができてきた。欠席もほぼなくなり、学校生活が充実してきている。休み時間や放課後など、独りでいることも少なくなった。短期目標の「クラスの誰とでも話ができる」は、ほぼ達成できたようだ。さらに向上したいと貪欲に授業の課題に取り組んでいる。
2年	B	友人関係に起因する不安を抱えていることの表れか、情緒の不安定さと集中力に乏しい時がしばしば見受けられる。認知行動療法やグループワークによるシェアリングによってメタ認知させることで、どのような課題に対しても、集中力や持続力の大切さに気づかせ、前向きに取り組む姿勢を育てたいと考える。
3年	C	自己評価が低いために卒業してから働くことに不安を持っているBさんの自己評価を上げる取組として、校内での軽作業体験を○月から企画しました。○月には接客体験をさせたかったので、図書室の図書貸出業務を司書協力の下、行いました。初めてのことに對して不安感が大きいのですが、実際に体験すると不安感は減っていった様子です。
3年	D	髭剃りや制服の着方を整える等、身だしなみを整える練習をしている。現状はマスクをつけていてわかりにくいかもしれないが、髭が剃れているときには褒めるなど声をかけてくれるとありがたい。

図8 全教員に通級による指導の内容を伝達するための「通級通信」の記載例

③ 発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導については、表9に示した7事例に取り組んだ。事例の内容については、「友達との関係づくり」など対人関係に関するものが3事例、「未知の事柄への不安の克服」など情緒の安定に関するものが2事例、「集中力」や「身だしなみ」などに関するものが2事例であった。いずれの事例も改善に向かう結果が見られ、指導目標や手立ての有効性が認められた。通級指導専門性充実検討会議における事例の振り返りでは、事例3、4について「今後、本人自身が新規場面への不安を克服するための方略シート、支援者が迅速に本人への支援を計画できるための「サポートブック」などの開発に結びつく結果である」という助言があった。また、事例7については、「冬休み中の指導休止による動機付けの低下を防ぐ手立ての考察が、次の課題である」という助言があった。

表9 発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導事例

例	実態	目標	手立て	結果
1	集中力に欠ける。ネガティブな発言	物事に集中して取り組む。	行動面の改善に取り組む。	通級による指導の授業に落ち着いて参加できるようになった。素直さ、前向きな態度が見られるようになった。教員の助言を聞いて敬語を使おうとする様子が見られた。
2	他の生徒と会話できない。	クラスの他の生徒と話ができる。	話しかける練習をする。 話す内容を考える。	ほとんどのクラスメイトと話ができるようになった。同性の友人ができた。
3	未経験のことへの不安	図書館の業務をする。	実習の自己評価表で達成確認する。	初めは抵抗したが、次第にいろいろな業務をこなすことができた。
4	未経験のことへの不安	路線バスを利用する。	画像を用いて乗り方を説明する。教員が付き添って乗る。	初めて路線バスの利用ができた。
5	人間関係の構築が不十分	通級による指導教室の他の生徒に自分の経験を話す。	他の生徒や教員からの承認、賞賛	欠席やサボりが減った。学校生活でいらいらすることが減った。
6	人とトラブルになる。	好きなアイドルやテレビ番組について教員と話す。	タブレットをモニターにつないで画像を共有しながら話す。	教員と肯定的に会話できることが増えた。履歴書やレポートの相談もできた。
7	身だしなみが十分でない	家庭でひげそりをする。	そりやすい新しいシェーバーを用いる。それでしたら賞賛する。	2学期には自律的にそれが増えていたが、冬休み明けにはそり残しが見られるなど、動機付けの低下がうかがわれた。

④ 発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究

発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法については、表10に示した2事例が取り組まれた。いずれの指導についても特定の教科というよりも、「書字」や「メモの筆記と遂行」など、各教科の前提として必要な「基礎的能力」に関する内容であった。指導結果については、「書字」や「メモの筆記」は他の授業や通常学級においても効果がみられた。指導結果の振り返りを基に、「メモの内容を確認する練習」や「メモの内容説明」など、次の個別の指導計画に向けた方針が得られた。

表 10 発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う事例

事例	実態	目標	手立て	結果
1	字を書くのに時間がかかる。力の加減ができない。	丁寧な字を書く。	色を塗って位置が分かりやすくしたマス目を用いる。	字を丁寧に書き、読みやすい字が書けるようになった。
2	字を書くのに時間がかかる。力の加減ができない。	指示をメモにとり遂行する。	遂行しやすい簡単な課題を与える。	メモをとることができたが、メモに従って行動することが難しかった。

6. 今後の課題と対応

- ①「生徒の実態把握を基に指導目標及び手立てを立案する指導プログラム」を用いて、通級による指導担当教員が自律的に個別の指導計画の立案と実践を行うことは難しく、特にプロフィールチェック表で概括的に把握された生徒の実態から、生徒にとって分かりやすくかつ具体的な行動目標を設定することは専門家の助言が必須であった。今後は、
 (ア) 通級による指導担当教員の個別の指導計画立案及び実践能力を高めるとともに、
 (イ) 専門家による持続可能な指導助言体制の構築を図る必要がある。(ア)については、県立の各特別支援学校や徳島県立総合教育センターが有している「個別の指導計画」立案のためのマニュアルや研修教材、発達障害等の特性を理解するための研修教材を用いて高等学校における通級による指導担当教員等の研修を進め、通級による指導に必要な基本的な知識と技能を効果的に高める取組が必要である。(イ)については、専門家チームや特別支援教育巡回相談員など既存の相談支援体制の利用を進めるとともに、テレビ会議システムを用いたコンサルテーションや Web 掲示板などを引き続き活用し、遠距離の専門家であっても丁寧に助言を受ける体制の形成及び維持が大切である。
- ②指導プログラムの他校での応用については、新たに通級による指導を導入する高等学校におけるプログラムの試行により、プログラムの応用可能性が示唆された。今後は、当該高等学校でも専門家の助言を受けながら指導プログラムを本格的に実施し、効果の検証とプログラムの改善を行う必要がある。
- ③経験の少ない教員が通級による指導を担当しても質の担保が可能となる体制として、効果のある個別の指導計画を蓄積するためのデータベースを作成するとともに校内の情報ネットワークフォルダに保存し、通級による指導担当者や他の教員が随時閲覧できるようにした。現在の登録事例数は 8 件であるが、今後、拠点校における指導の積み重ねを通して事例数を増やしていく必要がある。また、登録事例数を増やす取組については、徳島県立総合教育センターに蓄積されている特別支援学校等の事例研究データや、書籍等のエビデンスのある指導事例等についても、拠点校において活用できる内容があればデータベースに追加していくなどの方策も考えられる。
- ④「通級による指導」で取り組んだ内容を通常の学級等への般化を促進するために、指導内容を校内の教員が閲覧できる仕組みを校内の情報ネットワーク上に試作し、活用した。

その結果、教員から「通級による指導での取組内容がよく分かり、生徒への声かけがしやすくなった」といった感想が得られるなど、校内での学習内容の般化の機会の提供に一定の効果が認められた。

7. 拠点校について

(高等学校)

拠点校名：徳島県立徳島中央高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科			生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
定時制	昼間部 普通科			81	3	69	3	59	3	12	2	
通級による指導 (対象者数)				0		2		5				
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	2	1	22			10	9	1	1	2	49

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1

※通級による指導の対象としている障害種：自閉症、ADHD、LD、情緒障害

8. 問合せ先

組織名：

- (1) 担当部署 徳島県教育委員会特別支援教育課
- (2) 所在地 徳島県徳島市万代町1丁目1番地
- (3) 電話番号 088-621-3151
- (4) FAX 番号 088-621-3056
- (5) メールアドレス tokubetsushienkyouikuka@pref.tokushima.jp